

令和5年第13回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和5年12月22日（金） 午後1時30分から3時7分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	岡庭 早苗	出	10	石井 昌明	出
2	宮田 正久	出	11	恩田 純男	出
3	牧野 和美	出	12	戸邊 勲	出
4	秋谷 直邦	出	13	大熊 陽子	出
5	島根 至代	出	14	岡庭 丈夫	出
6	江川 直美	出	推進	中村 清隆	出
7	染谷 義人	出	推進	吉野 善一郎	出
8	大久保貴章	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	島根 幸一	出	推進	藤田 裕衛	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第 1号 農地改良届出について

報告第 2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第 3号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について（公共事業に伴う一時転用）

報告第 4号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について

報告第 5号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について

報告第 6号 証明書の発行状況について

第5 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

議案第 4号 生産緑地の取得のあっせんについて

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 石井 富貴和

次 長 菊池 智司

係 長 河野 広美

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和5年12月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会の挨拶)
議長	それでは、本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 13番 大熊陽子委員、1番 岡庭早苗委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局にお願いします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 それでは、続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
河野係長	議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利の種類「所有権」、土地の表示「大広戸〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、「田」、「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、「田」、「〇〇㎡」、理由「家庭内贈与」、経営面積「〇〇㎡」。

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

 この案件は大熊委員の担当でございます。大熊委員に内容説明をお願いいたします。

大熊委員 それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をいたします。

 申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略させていただきます。

 (以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)

 よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

 ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

 【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。

 採決をいたします。

 議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

 【全員挙手】

議長 ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

1番 家庭内贈与 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

 【議案第2号に係る申請地のビデオ上映】

議長 それでは、再開いたします。

議長 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

河野係長

なお、今月内容調査会を行った案件について報告をいたします。
今月は、議案第2号3番から8番につきまして内容調査会を開催しております。
それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

議案第2号1番、申請人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「仁蔵〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、「田」、「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、「田」、「〇〇㎡」、施設概要「資材置場・駐車場」、こちらは計画変更でございます。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。
この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号1番の説明をさせていただきます。
議案第2号1番は計画変更です。譲受人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局の説明どおりで変更はございません。また、現地の状況はビデオのとおりでございますので省略いたします。
変更内容としましては、敷地内の砂利敷きをたわみ舗装防止に変更する。雨水対策として雨水浸透施設を新たに設けるとのことでございます。
申請理由といたしまして理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。
(理由書朗読)
(資金計画について説明)
以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。
ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1 番 資材置場・駐車場（計画変更） （全員賛成）

議長

続きまして、議案第 2 号 2 番及び 3 番につきましては関連がありますので、一括して審議をいたします。

それでは、議案第 2 号 2 番及び 3 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第 2 号 2 番、申請人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、施設概要「診療所」、こちらは計画変更でございます。

同じく議案第 2 号 3 番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、施設概要「診療所」。

なお、こちら 2 件の申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね 10ha 未満であるため第 2 種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊
会長職務代理

それでは、議案第 2 号 2 番についての説明をさせていただきます。

この件につきましては令和 5 年 2 月に承認された案件でございます。

現地につきましてはビデオどおりでございますので、省略させていただきます。

こちらは理由書が送られてきておりますので、読ませていただきます。

（理由書朗読）

以上で計画変更につきましてはの説明を終わらせていただきます。

続きまして、2 号 3 番についての説明をさせていただきます。

現地につきましてはビデオどおりでございます。土地の表示、権利種類につきましては事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。

（以降内容調査会で聴き取り調査した内容を説明）

転用目的といたしますと診療所。

ここに理由書が提出されておりますので、読ませていただきます。

(理由書朗読)

利用計画といたしましては〇〇番の〇〇㎡と今回の〇〇番の〇〇㎡を一体利用ということで利用いたします。建築用途は診療所、2階建てでございます。建築面積〇〇㎡、延べ床面積〇〇㎡、駐車場台数は19台、駐輪場5台でございます。

隣地の同意は必要ございません。

続きまして、被害防除です。東側、出入口、停止線、市道1029号線のほうに出るような形になります。新設ブロック4段積み、プラスフェンス1m、西側、新設ブロック5段、プラスフェンス1m、南側、新設ブロック3段積み、フェンス1m、自主後退をいたします。北側、新設L型擁壁、プラスフェンス1m、北側は用水になっております。

隣地は〇〇番、境界は既設の隣地地先ブロックで行います。汚水は合併浄化槽140人槽で処理後、東側水路へ放流、雨水は雨水浸透ます側溝から貯留槽にてため、貯留できない雨水を東側水路へ放流、敷地内は浸透アスファルト舗装ということでございます。

その他の事項といたしますと誓約書がございます。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。皆様のご議決をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号2番及び3番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

まず、議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 診療所（計画変更）	（全員賛成）
--------------	--------

議長	続いて、議案第2号3番の賛成の方、挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。 3番 診療所 (全員賛成)
議長	続きまして、議案第2号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
河野係長	議案第2号4番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃借権」、土地の表示「半田〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、施設概要「薬局」。 なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	それでは、議案第2号4番についての説明をさせていただきます。 譲渡人、権利種類、土地の表示につきましては事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので省略させていただきます。 (以降内容調査会で聴き取り調査した内容を説明) 転用目的といたしましては薬局でございます。 (理由書朗読) 利用計画といたしましては、建物は薬局、平家建てでございます。建築面積〇〇㎡、延べ床面積、同じく〇〇㎡、駐車場が3台ということでございます。 隣地の同意は必要ございません。 被害防除といたしましては、東側が出入口になります。停止線、市道1029号線との境界になります。こちらは新設ブロック、プラスフェンスが1mでございます。西側につきましては地先ブロック、南側につきましては新設ブロック3段、プラスフェンスが1mでございます。自主道路後退がございます。北側も地先ブロックです。〇〇のほうでやったブロックになります。隣地、1

011番2、〇〇との境界は既設の隣地地先ブロックとなります。汚水は合併浄化槽5人槽で、処理後、東側水路へ放流、雨水は雨水浸透ますから東側水路へ放流、敷地内は浸透アスファルト舗装でございます。

その他といたしましては誓約書がございます。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号4番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 薬局 (全員賛成)

議長

続きまして、議案2号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号5番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃借権」、土地の表示「番匠免1丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、施設概要「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は秋谷委員の担当でございます。秋谷委員に内容説明をお願いいたします。

秋谷委員

それでは、ただいまから議案第2号5番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

申請内容ですが、転用目的が駐車場用地で、申請理由といたしましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、本社から申請地までの距離及び時間ですが、約15km、車で約30分です。利用計画といたしましては社用車3台、従業員車3台となっております。

隣地の同意は必要なしです。

続いて、被害防除ですが、南側、出入口、コンクリート舗装、5m掛ける7m、停止線、会社看板、新設コンクリートブロック3段積み、西側、新設コンクリートブロック3段積み、東側、北側については既存隣地ブロック、フェンスがありますので行いません。敷地内、砂利敷き、以上が被害防除の説明でございます。

その他でございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

一般貨物自動車運送事業許可を得ています。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号5番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

5番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号6番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第2号6番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃借権」、土地の表示「半田〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇㎡」、施設概要「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

会長職務代理

それでは、議案第2号6番についての説明をさせていただきます。

譲渡人及び権利種類、土地の表示につきましては事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので省略させていただきます。

(以降内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

転用目的といたしましては駐車場用地でございます。

申請理由といたしまして別紙理由書が出ておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

隣地の同意は必要ございません。

被害防除につきましては、南側が出入口、アスファルト舗装で4m掛ける7m、停止線と会社看板、市道2045号線境界ということになります。こちらはよく言われる成田通りでございます。西側は新設単管パイプ1m、東側、市道1018号線境界、自主後退しております。西側、新設コンクリートブロック3段積み、プラス新設ネットフェンス、これは60cmでございます。北側、新設単管パイプ1m、アイドリングストップ看板、敷地内は砂利敷きでございます。

その他参考事項といたしましては、誓約書がございます。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。皆様、ご審議のほうをよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号6番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号6番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

6番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号7番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第2号7番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃借権」、土地の表示「彦成3丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、施設概要「産業廃棄物用コンテナ置場・駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は染谷委員の担当でございます。染谷委員に内容説明をお願いいたします。

染谷委員

それでは、ただいまから議案第2号7番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

申請内容ですが、転用目的が産業廃棄物用コンテナ置場・駐車場用地で、申請理由といたしまして理由書が提出されておりますので読み上げさせていた

だきます。

(理由書朗読)

続きまして、本社から申請地までの距離及び時間ですが、約3.6km、車で約9分です。

利用計画としましてはアームロール車5台、従業員の車5台、アームロールコンテナ22個となっております。

隣地の同意はいただいております。

続いて、被害防除ですが、北側、出入口、コンクリート舗装、10mの8m、停止線、会社看板、H鋼コンクリート板柵土留め、クリップフェンス、高さ1.8m、大型門扉、高さ1.5m、東側、西側、南側ともに高さが1.8mのフェンスです。水路敷、新設コンクリート打設、アイドリングストップ看板、敷地内は砂利敷きです。以上が被害防除でございます。

そのほかに誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

敷地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号7番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号7番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

7番 産業廃棄物用コンテナ置場・駐車場用地	(全員賛成)
-----------------------	--------

議長

ここで暫時休憩といたします。開会時間2時50分といたします。

【18分暫時休憩】

議長

それでは、再開いたします。

議長	続きまして、議案第2号8番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
河野係長	議案第2号8番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「鷹野三丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇㎡」、施設概要「駐車場用地」。 なお、申請地の農地区分は、市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であり、東京外環自動車道三郷南出口がおおむね300m以内にあるため、第3種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は牧野委員の担当でございます。牧野委員に内容説明をお願いいたします。
牧野委員	それでは、ただいまから議案第2号8番の説明をさせていただきます。 譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略いたします。 (以降内容調査会で聴き取り調査した内容を説明) 申請内容ですが、転用目的は駐車場用地で、申請理由といたしましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。 (理由書朗読) 続きまして、本社から申請地までの距離及び時間ですが、約34km、車で50分です。 利用計画といたしましては社用車4台、従業員車4台となっております。 隣地の同意はいただいております。 続いて、被害防除ですが、東側、新設コンクリートブロック3段積み、新設単管パイプ1m、西側、新設コンクリートブロック3段積み、新設単管パイプ1m、アイドリングストップ看板、南側、新設コンクリートブロック5段積み、新設単管パイプ1m、水路敷、新設コンクリート打設、北側、出入口コンクリート舗装、5m掛ける7m、停止線、会社看板、新設コンクリートブロック3段積み、新設単管パイプ1m、新設コンクリートブロック2段積み、新設単管パイプ1m、敷地内砂利敷き、以上が被害防除の説明でございます。 その他でございますが、誓約書をいただいております。 (資金計画について説明) 農地区分は第3種農地です。 以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長	ありがとうございます。 ただいま議案第2号8番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】		
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第2号8番について賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】		
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="454 929 742 974">8番 駐車場用地</td> <td data-bbox="742 929 901 974">(全員賛成)</td> </tr> </table>	8番 駐車場用地	(全員賛成)
8番 駐車場用地	(全員賛成)		
議長	続きまして、議案第2号9番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。		
河野係長	議案第2号9番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「栄五丁目〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇㎡」、施設概要「居宅用地」。 なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。		
議長	ありがとうございます。 この案件は島根幸一委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。		
島根幸一委員	それでは、ただいまから議案第2号9番について説明をさせていただきます。 譲受人、譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては先ほどの事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略いたします。		

それでは、まず申請人の鈴木瑛典さんについて説明させていただきます。

(以降申請人について説明)

今回の転用申請の目的は居宅用地になります。

続いて、利用計画について申し上げます。

利用計画といたしましては、木造2階建て専用住宅1棟の建築でございます。建築面積が〇〇㎡、延べ床面積は〇〇㎡でございます。駐車スペースは自己用2台分と来客用1台分の計3台分を確保しています。そのほかに洗濯物干し場、車の展開広場を確保する計画となっております。

被害防除についてですが、東側、新設ブロック2段積み、西側は新設ブロック2段積み、4段積み、南側は隣地コンクリートブロック、北側は新設ブロック6段積み、5段積み、市道5022号線に隣接しておりまして出入口となっています。汚水は合併浄化槽5人槽で処理後、隣地〇〇番を通り南側水路へ放流、雨水は雨水浸透ますから敷地内で浸透となっています。

また、隣地の同意を得ております。誓約書は提出されております。隣地47番1は申請人の親族ですので、汚水に係ることは問題ないと思われまます。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。開発許可の要件につきましては、市街化調整区域に長期居住する者の親族のための自己用住宅です。

最後に、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号9番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号9番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

9番 居宅用地 (全員賛成)

議長	続きまして、議案第3号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」上程いたします。 それでは、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第3号1番、被相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「半田〇〇番」、登記地目「田」、地積「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、「田」、「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、「田」、「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、「田」、「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、「田」、「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、「田」、「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、「田」、「〇〇㎡」、同じく「〇〇番」、「田」、「〇〇㎡」、計9筆、合計「〇〇㎡」、経営面積「〇〇㎡」。相続開始年月日、令和〇〇年〇〇月〇〇日。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	それでは、議案第3号1番の説明をさせていただきます。 （以降、申請者、経営状況について説明） 今後も引き続き農業経営を行われていくとのことでございます。 以上で説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第3号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第4号「生産緑地の取得のあっせんについて」を上程いたします。

それでは、議案第4号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第4号「生産緑地の取得のあっせんについて」でございます。こちらは三郷第146号生産緑地地区における取得のあっせん依頼についてでございます。

添付資料といたしまして、議案第4号関係資料を配付させていただいております。概要一覧、それから、案内図、公図を机の上に置かせていただいております。そちらで説明させていただきたいと思っております。

こちらの議案第4号についてですが、三郷市長より生産緑地の取得のあっせんについての依頼文が農業委員会宛てに届いております。それを受けまして農業委員会としてのあっせんの業務となっております。

なお、三郷第146号につきましては、令和5年10月の総会にて主たる従事者として証明した件でございます。

あっせんの対象者でございますが、近隣農業従事者で申請地付近の農家組合長へあっせんの案内文を郵送にて行いたいと思っております。地番、面積、買取り希望価格はこちらの概要のとおりになっております。承認いただけましたら、農家組合長宛てに回覧という形で郵送をさせていただき、その結果を来月1月25日の総会にてご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第4号1番について説明が終わりました。これにつきましてご意見、ご質問のあるかた、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第4号1番に賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

それでは、その他に移らせていただきます。

まず、(1)として、審議会、協議会の報告につきまして、ございましたら、

	挙手にてお願いしたいと思います。 【挙手なし】
議長	続きまして、次の（２）その他ということで、内規で定めたいのですが会長及び会長職務代理が欠けたときの仮議長の発表を島根至代委員からお願いいたします。
島根至代委員	では、二人が欠席の場合は、議長をやらせていただきます。
議長	ただいま発表があったとおり、会長が事故あった場合には戸邊代理が行います。もし戸邊代理も事故あった場合には島根至代委員が議長として行っています。決定ということでよろしくをお願いいたします。 その他でもし報告がございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。 では、大久保委員のほうから、お願いいたします。
大久保委員	では、私のほうから報告いたします。 （ＪＡさいかつ管内農作業受委託料金協議会について報告）
議長	ありがとうございます。 島根至代委員。
島根至代委員	（関東ブロック女性農業委員等研修会について報告）
議長	ありがとうございます。では、今後に生かしていただくようお願いいたします。 そのほか、その他でございましたらお願いいたします。 【挙手なし】
議長	それでは、続きまして、事務局からの連絡事項ということで、次長から。
菊池事務局次長	事務局からの連絡事項を説明いたします。 ①農地利用状況調査について 事務局からの連絡事項は以上です。
議長	続きまして、農業振興課からの連絡事項ということで、これは係長からお願いいたします。
河野係長	農業振興課からの連絡事項です。 ①三郷地区農業経営研修会　１月２３日（火）　場所未定

議長

ありがとうございます。

それでは以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。

閉会に当たりまして、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。

戸邊

会長職務代理

長時間にわたりまして慎重なご審議ありがとうございました。

今月の総会では、農地法3条が1件承認、5条が9件許可相当になりました。また、相続税の納税猶予に関する適格者証明について及び生産緑地の取得のあっせんについてはそれぞれ1件ずつが承認となりました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございます。

以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。お疲れさまでした。